

地方分権改革シンポジウム

～地方の提案で国の制度が変わる～

議事録

内閣府地方分権改革推進室

地方分権改革シンポジウム
～地方の提案で国の制度が変わる～

議事次第

日 時：平成 31 年 3 月 22 日（金）13:30～16:30

場 所：大手町サンケイプラザ 大ホール

1. 主催者挨拶

片山 さつき 内閣府特命担当大臣

2. 基調講演

「これからの地域社会と地方分権改革」

神野 直彦 地方分権改革有識者会議 座長

日本社会事業大学 学長

東京大学 名誉教授

3. 地方分権改革推進MVP授与

4. 取組事例紹介

木本 美喜 鳥取県福祉保健部子育て王国推進局長

藤道 健二 萩市長

5. パネルディスカッション

「提案募集方式と住民の声を生かした地域の課題解決そして活性化」

<パネリスト>

勢一 智子 西南学院大学 法学部教授

浦崎 太郎 大正大学地域構想研究所 教授

佐藤 克也 西予市消防本部 消防長

玉沖 仁美 株式会社 紡 代表取締役

桑原 悠 津南町長

<コーディネーター>

丸山 実子 時事通信社 内政部長

○司会 皆様、大変お待たせいたしました。

ただいまより「地方分権改革シンポジウム～地方の提案で国の制度が変わる～」を開催いたします。本日はお忙しい中、御来場いただきまして、誠にありがとうございます。

本シンポジウムは、内閣府の主催で開催します。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、大隈優子と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

それでは開会に先立ちまして、主催者を代表し、内閣府特命担当大臣、片山さつき大臣よりご挨拶申し上げます。片山大臣、お願いいたします。(拍手)

■主催者挨拶

内閣府特命担当大臣

片山 さつき

ただ今御紹介賜りました、地方創生、まち・ひと・しごと創生など担当しております、内閣府特命担当大臣、国务大臣の片山さつきでございます。

本日は、この年度末の大変お忙しい中、地方分権改革シンポジウムに御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。まず主催者として一言感謝の御挨拶をさせていただきますと思います。

このシンポジウムは、平成26年に地方の「発意」を重視して導入した「提案募集方式」の推進に併せまして、これまでの分権改革の成果を広く国民の皆様に実感していただくために毎年開催しておりまして、今年度で5回目を迎えます。この「提案募集方式」につきましては、過去5年実施して参りました中で、合計で369団体から2,200件もの御提案を頂いているところです。

その中から、関係府省庁と調整を行いました案件の約7割が実現するなど、着実に成果が挙がってきているところであります。本日、取組事例として御報告いただきます、鳥取県からの「病児保育の要件明確化による仕事と子育ての両立支援の提案」や、萩市からの「住民に身近な薬局の存続に向けた管理薬剤師の兼務許可の提案」をはじめ、他にも、昨年の北海道胆振東部地震に際して実際に活用されました「罹災証明取得の簡略化の提案」など、多くの成果事例が存在しております。

また、この後の基調講演では、地方分権改革有識者会議の座長を務めて頂いております、日本社会事業大学学長の神野直彦先生から、「これからの地域社会と地方分権改革」と題し、人口減少社会を踏まえた課題や今後の展望につきまして、御講演をいただきます。

さて、これからの地方分権改革は、「個性を活かし自立した地域をつくる」という大目標のもとに、国、都道府県、市区町村、住民が、それぞれ主体的に関わることが求められて

いるものと考えています。とりわけ、住民の皆様にとっては、住民サービス向上など生活に身近な成果を具体的に実感いただくことで、地域課題の解決と地方分権改革との関わりに気づいていただいて、住民の皆様ご自身がさらなる改革の大きな推進力になって頂くことを非常に強く期待する次第でございます。

このような問題意識に立ちまして、本日のパネルディスカッションでは、「提案募集方式と住民の声を活かした地域の課題解決そしてその活性化」と題し、地方公共団体や民間、大学など様々な立場から、地域に密着した課題や取組、今後の方向性などについて、丸山実子コーディネーターのもと、5人のパネリストの皆様にご意見をいただき予定ですので、是非お楽しみになさってください。

会場に御参加の皆様におかれましては、このシンポジウムを契機として、地方分権への御関心をさらに高めて頂くとともに、皆様それぞれの地域の未来について改めてお考え頂き、そして、住民のお立場からの声をたくさん上げて頂ければと存じます。それらの声が「自助」の精神を体現する形で、地域課題を解決するための地方からの提案の新たな芽となり、改革の一層の推進を担っていくことによって、地域の未来が確かなものになることを、強く御期待申し上げる次第です。

それでは、本日は、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。(拍手)

○司会 片山大臣、ありがとうございました。

それでは、基調講演に移ります。本日は「これからの地域社会と地方分権改革」と題しまして、地方分権改革有識者会議座長、日本社会事業大学学長、東京大学名誉教授 神野直彦先生に御講演をいただきます。それでは、神野先生、お願いいたします。

■基調講演

「これからの地域社会と地方分権改革」

地方分権改革有識者会議 座長

日本社会事業大学 学長

東京大学 名誉教授

神野 直彦

ただいま御紹介いただきました神野でございます。私は地方分権改革有識者会議の座長をしておりますので、重ねてでございますけれども、御来場いただきました皆様方に心よりの歓迎と御礼の言葉を申し上げさせていただきますと存じます。どうもありがとうございます。

私は、網膜剥離を患っていて、手術で失明をもたしておりますので、光源を目に入れることができません。従って、お手元のレジメもパワーポイントもすべて事務局のご協力によって作成をいたしております。ぼやけて見えておりますので、この講演でも失礼があるかもしれませんが、御寛容いただければと存じます。

私に与えられましたテーマは、これからの地域社会と地方分権改革というテーマでございりますが、お手元のレジメで、このテーマを考える上で何からはじめるかということですが、地方分権改革の点を見つめるというところからお話をさせていただきたいと思えます。物事には必ず点があります。点というのは面積も長さもないのですが、ただ位置だけを示しているわけですね。それぞれの人間にも、その人間をその人間たらしめている、位置だけを示している点のようなものがあります。私たち人間は妥協して生きていかなければならないのですけれども、それは点を失わない限りにおいて妥協するものだということです。物事にも必ず点がありますので、その物事をその物事たらしめている点を見失わないようにしないと、これを見失うと物事は必ずダッチロール現象を起こしてしまいます。

地方分権改革の点、これは何だったのかというふうにもう一度、省察、考え直してみると、地方分権に舵を切ったのは御案内の通り、1993年、平成5年の国会における地方分権の推進に関する決議であります。この決議は一つの政党の反対もありません。全会一致で、つまりすべての国民が賛成をしたというふうにも言っても良いものでございますが、この国会決議を読むと、お手元の配付資料に全文を掲げております。今日様々な問題を発生させている東京への一極集中を排除。これは20年以上前の話で、現在も解決できてないのですが、東京への一極集中を排除し、国土の均衡ある発展を図ると共に国民が待望する、ゆとりと豊かさを実感できる社会を作り上げていく。分権の目的は、国民が対応するゆとりと豊かさを実感できる社会を作り上げていくことだ、ということで国民は地方分権を推進する決意をしたわけです。

この国会決議を受けて、次の年には地方六団体が意見具申権を行使して、意見書を発表しております。お手元のレジメの(2)を見ていただければと思いますが、国内では経済成長が所得水準の向上をもたらしたものの、多くの国民はそれを実感できず、真の豊かさを求めようとしている。このため、成長優先の政策から生活重視への政策への転換が行われつつある。生活重視となれば生活が身近な政府である地方公共団体の果たす役割への期待が高まるのは当然だとして分権の推進の意義を強調しているわけです。

ご覧いただきますように、結局、地方分権の目的というのはなんだったのかというと、これまでは全国画一的な中央集権的に決定された、全国画一的な公共サービスにあわせて地域の住民が生活をしてきた。そこで、公共サービスに生活をあわせるのではなく、その地域社会で営まれている多様な生活に公共サービスをあわせるような方向に変えていこう。そうすれば、ゆとりも豊かさも実感できる社会が実現できるはずだ。これが地方分権に舵を切った、そもそもの目的であり点であるということ、まず確認してお話を進めさせていただきたいと思っております。

こういうふうにして私たちは地方分権に舵を切ったのですが、レジメで2. のところで、「画像の改革」から「操作像の改革」へとなっています。先ほど申しましたが、私ども地方分権改革有識者会議は、地方分権を実施して20年。人間でいえば成年式を迎えるような20年が経った時点で、改革のフェーズ、段階を上げて、つまりギアチェンジをして画像の改革から操作像の改革へというふうに移そうと決意をいたしました。副題のところで彫像が画像で、生命が吹き込まれると操作像になると書いておきましたが、これは画像の改革から操作像への改革というのがわかりにくいかもしれませんので、ギリシア神話のピグマリオンの例をとらせていただくと、ギリシア神話のピグマリオンというのは、キプロスの王ピグマリオンが、象牙でつくられた彫像、女性の像に恋をします。それを見たアフロディテ、愛の女神が生命の息吹を吹き込みます。そしてピグマリオンは、生命を吹き込まれた彫像と結婚するという話ですね。バーナード・ショーはこれを戯曲化してピグマリオンという戯曲をつくりますが、そのバーナード・ショーが戯曲化したピグマリオンは、ミュージカル化されるとマイフェアレディになります。みなさんもお存じのとおり、理想的な女性をつくりあげていくというお話ですね。

この20年にわたる分権改革は、分権の理念を確立し、そして制度を改革してきたという、いわば画像の段階の改革でした。象牙の彫像に生命の息吹を吹き込んで、動くようにすると、それは操作像になります。20年にわたる改革は、画像の段階の地方分権改革だった。その制度改革に生命の息吹を与えて、実際に動かしてみる。動かしてみて、その成果を住民に還元しながら、動かしてみた時に支障となっている、そういう問題を解決するような操作像の地方分権改革に歩を進めるというのが、私ども地方分権改革有識者会議が考えたことでした。

2-3のところにございますように、地方分権改革有識者会議は平成26年6月24日に、「個性を生かし自立した地方をつくる」というタイトルの報告書を発表させていただきました。これは「地方分権改革の総括と展望」と副題を付けているものでございます。この、「総括と展望」といわれている報告書の中で「提案募集方式」を打ち出しました。つまり、理念や制度の改革によって団体自治、地方自治はご存じのとおり団体自治と住民自治にわけられていますが、団体自治ですね。つまり、中央政府と地方自治体という団体間で、地方自治体が自立していくという団体自治の拡充には、一定の成果があった。そうだとすると、地方自治を団体自治の拡充の段階から、住民自治を活性化していく段階に、つまり実際に動かしてみて、活性化していく段階に入ったのではないか。そこで、個性を生かし自立した地方をつくることを目指すために、下からのボトムアップの分権改革に変えていこうとして「提案募集方式」、つまり下からの分権改革の推進に舵を切った、ギアチェンジをしたというのが、この画像から操作像への改革ということでございます。

大臣のお話にもありましたけれども、この「提案募集方式」が導入されてから、今年で5年目になります。「提案募集方式」を5年間やってまいりましたが、私どもの認識では「提案募集方式」が離陸、テイクオフした時期から定着していく時期にさしかかっているの

はないかと考えております。

3-1 に書きましたが、5年間で2,220件の提案があり、関係府省と調整を行った1,354件について、提案の実現など対応できるものの割合は1,011件、約7割を占めていることになっております。提案団体数も増加傾向にございまして、すべての道府県が提案し、市町村への提案は、増加傾向にあるということをもみても、離陸期から定着期に入ったのではないかというふうに考えられます。

もちろん、この定着をしつつある段階に入っていく過程では、手前味噌になるかもしれませんが、内閣府の推進室の努力があったことは、紛れもない事実だと考えております。

「提案募集方式」が離陸し、定着化していくための地方支援に内閣府推進室で努力して参りました。

それには大きく2つあったと思います。一つは、すそ野を拡大するための研修ワークショップ、地方自治体の職員向け研修とか、住民参加のワークショップとか、大学連携のワークショップとか、地方自治体の個別訪問など、様々な研修の企画や実施をしてきました。もう一つは、提案検討のための支援のツールを充実させてきたことです。これも列挙しましたように、入門ガイドとかハンドブックとか、それから取組・成果事例集、それから政府のインターネットテレビなど、様々なツールを使って充実してきたことが挙げられるかと思えます。

(3) に書きましたがアンケート結果を見ると、研修の満足度は8割を超えています。これは普通、研修のときに、こんなに高い数値は出ませんので、この研修は受講者にとって非常に評価の高い研修だったということが言えると思います。さらに、このアンケートの中では提案に結びついた要因として、内閣府の各種の支援があったというのが第2位だったので、こうした内閣府の努力というの大きな役割を果たして、離陸期からいよいよ定着期に入ったというふうに考えております。詳細な説明は省かせていただきますが、「提案募集方式」の導入によって住民への成果への還元も着実に進んでいると考えております。

そこで定着しはじめた「提案募集方式」を、今後どういうふうに機能させていったらいいかということですが、(4. のところを見ていただければと思います) これは言うまでもありませんけれども、「提案募集方式」を有効に活用することになります。このサイクルと書いてあるところを見ていただきますと、まず住民の声、国民の声に耳を傾けながら、地域の課題を把握して、その地域の課題を行うために、改革が必要であれば、問題解決の提案を、内閣府に提出をする。そして、その提案が実現されると、各自治体が取り組んでいくことによって、住民のニーズに合致した住民サービスの向上が可能になる。これこそ、元々の分権の目的で、そもそもの「点」に当たるわけです。

地域の生活に合わせたサービス、公共サービスの提供が可能になる。こうしたサイクルを有効に回すことによって、操作像の段階における地方分権の目的、つまり個性を生かした自立した地方の実現ということが可能になるだろうと思っております。

この個性を生かし自立した地方という概念についていくつか説明をさせていただきます

と、私は平成 15 年に全総務がなくなったときに国土交通省からの依頼を受けて、(1)にある「自立的地域の構築に関する研究会」の責任者を仰せつかり、「ほどよいまち」が創る「いくつもの日本」という報告書を出しました。この「ほどよいまち」が創る「いくつもの日本」という報告書は、あまり顧みられなかったのですが最近、様々なところで見直されるようになってまいりました。ここには現在、私どもの地方分権改革有識者会議に参加していただいている、早稲田大学の後藤先生もお入りいただいております。

この報告書では地域の自立を、どう捉えているかということ、地域社会の自立というのは、人間の生活が持続的に成り立つこと、これをもって自立というふうに定義をいたしております。この報告書で重要な点は、これからの地域社会の発展というのは、生産機能ではなく、生活機能が地域社会を発展させていくと考えていることです。つまり、これまでの工業社会では工業が立地されると、そこに人々が集まって生活機能が集まってきたのですが、そうではなくて、これからのポスト工業社会になってくると、まず人間の生活機能が充実しているところに、人が集まり、人が育ち、それが磁石で引きつけるような磁場となっていく。これからは知識集約的な産業とかサービス産業とか、ソフトな産業になりますので、そういうことになって行くだらうというように、ここでは考えております。「ほどよいまち」というのは、きわめてバランスがとれたまちということです。ある特定の産業に依存しすぎたり、ある特定の地域、たとえば東京というような地域に依存しているような地域ではなく、バランスがとれていて、生活機能が包括化されている。そういうことを「ほどよいまち」というふうに捉えています。

パリは 20 区ありますが、その区ごとに人間が生まれてから死ぬまでの機能が、全部揃っております。

生まれた時から、死を迎えるまでの施設とかが、全部揃っているわけですね。揃っていないと、人間、人口は流出します。特定の地方自治体を挙げて申し訳ありませんが、たとえば日本の心臓部である千代田区は人口が 5 万人切るような過疎地にどんどん突き進んでいったわけです。現在、ようやく人口が増え始めましたけれど、人口が流出。なぜかという、中央区の方は増えるわけですが、それは人間が生活していくための機能がそこで充足できないと、お買い物はこっちよということになってしまうと、そこから当然人口が流出していきます。

人間の生活機能が包括されている地域は人口流出が生じませんので、これからはむしろ生活機能を磁場としていくようなまちづくりに舵を切っていく必要がある。これは、「ほどよいまち」がつくるいくつもの日本であり、そのことがいくつもの日本というのは、それぞれ個性的なまちがあって、その個性を生かして自立的なまちが日本にはいくつも存在している。そういう日本を目指していくということが重要だと考えているわけです。

次の 5. そういう努力の結果、私たちはどんな未来を、これから目指し、どんな日本を目指していくかということですが、砂の上ではなく、岩の上に日本を創る。これは後で

御説明しますけれども、地域社会が砂のようになっていて、その砂の上に、砂の棒倒しのように中央に東京が立っている。そういう社会ではなく、岩の上に、それぞれの地域社会が岩のようになっていて、その上に日本が存在している。そういうことを基盤にして日本を創りあげていくということが、ここの意味です。

5-1 のところで、地域社会が発展するということはどういうことかですが、発展するということは develop、これは開くという意味ですね。envelope、閉じるということの反対語ですから、封をするということの反対が発展をする。これは、内在していくものを開いていくことが「発展」だからですね。

卵が幼虫に幼虫がサナギに、サナギが成虫に発展する。種が芽を出し、茎になり葉を茂らせ花を咲かせる。これが発展なんですね。外から圧力を加えて変形させること、これは発展じゃありません。つまり、この机は木が机に発展したとはいわないわけですね。

日本はともすると間違えるのは、その地域社会に外からなにかを呼んでくることによって拡大していくこと。つまり、発展なき拡大を求め過ぎるところがあるわけですが、そうではないということです。

しかも、こうしたときに重要なのが地域力を高めること。地域力とは何かということですが、地域力は地域社会の構成員、住民と考えてよいですが、個々の住民の人間的能力と、それから構成員相互の凝集力、まとめ、これはソーシャル・キャピタル、社会関係資本といわれているものですね。地域力つまり、地域社会に生じている問題を、その地域社会が解決することができる能力です。

この地域社会で生じている問題を地域社会が認識し解決していく能力のことを地域力と、こういうふうに言いますが、この地域力は二つから成っている。一つは構成員一人ひとりの人間的能力。これを発展させればいいわけですが、もう一つは地域の構成員がどのように結びついて凝集力を持っているかが重要なポイントになる。

災害が起きたときに、それぞれが利己的な行動をとって動いてしまうと、例えばたちまちのうちにペットボトルが無くなったり水が無くなったりするようなことが起こるわけですが、そういうことが起こらないような凝集力が重要になる。

「提案募集方式」は、そもそもこの地域力、この定義はチャスキンのハーバード大学の教授の定義を使っていますが、地域力を形成していくということをサイクル、回転させることで高めようとしているということですね。こうすることによって、一つひとつの地域社会が砂のように打ち砕かれた状態ではなく岩のようになっていく。

これは聖書の口まねをしているのですが、家は砂の上につくるな、岩の上につくれ。なぜなら砂の上につくった家は、雨降き風吹けば、すぐに崩壊してしまう。ところが、岩の上につくった家は雨降き風が吹こうが崩壊することがない。私たちの国家、つまり国民の家は砂のような地域社会の上に築くのではなく、強固に岩のようになった地域社会の上に国民の家たる国民国家をつくっていく。

それが、なぜ必要なのかということは、いまや人間の歴史が混乱して方向性を失って、

どういう方向に動こうとしているのかわかりません。2008年のリーマンショックが起きたときに、100年に一度の危機と叫ばれたわけですが、あれは危機と叫んだのではなく津波と叫んでるんですね。津波という日本語が世界の共通語になっています。

現在も同じように、いつ何時世界から津波が押し寄せてくるかわからないような時代に私たちは生きて行かなければならないんですね。そういうときには地方分権改革によって、先ほどやりましたサイクルを回しながら、それぞれの地域社会が岩のように非常に個性豊かだけれども、そこで生活が持続可能になっている、自立していく、そういう岩のような地域社会を形成していくということが重要で、そうすれば日本は危機の海の上に浮かぶ希望の島となるだろう。

これは、1929年の世界恐慌のときにスウェーデンだけが恐慌から免れたのですが、それはスウェーデンがきちんと地方分権をやっていたからなんですね。そのときロンドン・エコノミストは「スウェーデンは、この大恐慌という絶望の海に浮かぶ希望の島である」と報じたので、その言葉をとって書いているところです。

日本は、そういう岩のような地域社会を築くことによって、これから押し寄せてくるかもしれない津波に耐え、危機の海に浮かぶ希望の島を創っていく必要があるのではないかというのが、私たちの今後の地域社会と地方分権改革の方向性であると、ご理解いただければと思います。

少し、急いでしまい雑駁になったところがあるかもしれませんが、今後これから行われるシンポジウムで、それが補足されることを願って、私のつたない基調講演を終わらせていただきます。どうも御静聴ありがとうございました。(拍手)

○司会 神野先生、大変貴重なお話をありがとうございました。皆様、今一度盛大な拍手をお願いいたします。(拍手)

■地方分権改革推進MVP授与

続きまして、地方分権改革推進MVP授与に移ります。

これは、地方分権改革に関する提案募集において、提案の掘り起こしや提案実現後の取組など、地域の実情を踏まえた独自の工夫に努め、他の地方公共団体等の模範となるような功労が認められた者にMVPを授与し、広く周知することにより、「提案募集方式」の一層の普及や改革の参加者の拡大に資することを目的として実施するものです。

ここで、MVPに選ばれた3団体の取組を御紹介いたします。

まずは、萩市「住民に身近な薬局の存続に向け、へき地の薬局の管理薬剤師の兼務許可について提案」です。

萩市は全域が過疎地域という地域事情にあり、薬局毎に専従の管理薬剤師を配置しなければならないこととされているため、特に中山間地域においては経営上、管理薬剤師を配置することが困難で薬局の存続が危ぶまれ、地域住民の生活に大きな支障が生じる危機にありました。萩市は地域課題に真摯に向き合い、萩市単独で「提案募集方式」により提案をし、改善策を引き出すことが出来た事例で、今後、過疎地域や町村などの小規模団体からの提案の模範となる取組です。

次に、鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課「病児保育の要件明確化による仕事と子育ての両立支援」です。

鳥取県は病児保育の量的拡大が必要であると考え、その課題となっていた看護師の常駐化要件の明確化を提案し、実現・対応することができました。鳥取県は分権改革の成果を県内に周知し、鳥取市に分権改革の成果を踏まえた病児保育室が新設され、急な子どもの発熱時でも安心して預けられる拠点が充実したことで、非常に便利になった、安心して仕事に専念できるとの声が住民から挙がっています。

また、この事例は内閣府が昨年3月に発行した「提案募集方式」による取組・成果事例集にも掲載され、また、昨年暮れに放映された政府広報テレビの制作にも全面的にご協力をいただき、「提案募集方式」の成果の発信に大きく貢献された事例です。

次に、西予市消防本部消防総務課「休日を含む24時間体制の救急業務を可能にし、地域住民の満足度向上に貢献」です。

救急隊員の確保が困難で、これまで中山間地域にある救急出張所では平日昼間のみの出勤でしたが、「提案募集方式」の活用により、新たに准救急隊員制度が創設され、昨年4月から救急出張所においても休日を含む24時間体制の救急業務が始動しており、住民からは駆け付け時間が短縮され、非常に便利になったという満足の声が挙がっています。また、この事例も内閣府が昨年3月に発行した「提案募集方式」による取組・成果事例集に掲載され、また、昨年暮れに放映された政府広報テレビの制作にも全面的にご協力をいただき、「提案募集方式」の成果の発信に大きく貢献された事例です。

それでは、内閣府地方分権改革推進室次長 山野謙、加瀬徳幸より、MVPの授与を行います。まずは、藤道市長お願いいたします。

○山野次長 地方分権改革推進MVP、萩市殿。

貴殿は、地方分権改革の理念に基づき、「提案募集方式」を活用した取組に精励され、その工夫や努力は他の模範であります。よって、その功労を称え、敬意を表します。

平成31年3月22日、内閣府地方分権改革推進室次長、山野謙、加瀬徳幸。

おめでとうございます。(拍手)

鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課殿、以下同文でございます。おめでとうございます。(拍手)

西予市消防本部消防総務課殿、以下同文でございます。おめでとうございます。(拍手)

○司会 ありがとうございます。それでは写真撮影を行いますので、ステージ中央にお集まりください。

(写真撮影)

○司会 ありがとうございます。会場の皆様MVPを授与されました各団体にどうぞ今一度盛大な拍手をお願いいたします。(拍手)

これにて地方分権改革推進MVPの授与式を終了いたします。

続きまして、取組事例紹介といたしまして、先ほどMVPを授与された中から2事例をご紹介します。

まず、「病児保育の要件明確化による仕事と子育ての両立支援」と題しまして、鳥取県福祉保健部子育て王国推進局長 木本美喜様に紹介いたします。

それでは木本様よろしくお願いたします。

■取組事例紹介①

「病児保育の要件明確化による仕事と子育ての両立支援」

鳥取県福祉保健部子育て王国推進局長

木本 美喜

子育て王国鳥取県から参りました木本と申します。この度は地方分権改革推進MVPにご選出いただき、また、このような発表の機会をいただきましたことに感謝をさせていただきたいと思っております。

まず、せっかくの機会でございますので、鳥取県のご紹介から始めさせていただきたいと思っております。鳥取県は中国地方に位置しております。数年前に鳥取県にスターバックスがないということで、鳥取県には「スタバはないけど砂場はある」と少し話題になったところでございますけれども、鳥取といえば鳥取砂丘かなというふうに思っております。見ていただくだけではなくて、今はこのようにサンドボードでありますとかパラグライダーなどアクティビティが楽しめる、そういったスポットにもなっております。因みにスターバックスはあその後、鳥取にもできまして、今はスタバもあるし、砂場もございまして。また、中国地方最高峰の大山でございますが、こちらのほうは日本遺産にも登録されておりますけれども、この度開山から1300年を迎えまして、歴史・文化そして食などを情報発信させていただいております。また、鳥取県出身の漫画家の先生方の作品とのコラボレーションでの観光地づくり、そういったものにも取り組んでおりまして、「水木しげるロード」これはずい

ぶん前からございますが、この度リニューアルをしておりますし、「名探偵コナンの米花商店街」。こういったものも新しくできております。昨年末に（2019年に）「外国人が訪れるべき日本の観光地ランキング」というのが発表されておりますが、これの中では鳥取県が第一位ということで選出をされております。外国人のみならず、日本人の方にも来ていただいで楽しんでいただけるスポットがたくさんございますので、是非一度、お越しいただければと思います。

「子育て王国、とっとり」の取り組みでございます。鳥取県で子どもを育てたいと思っただけの鳥取づくりを地域社会全体で作っていこうということで、2010年に建国の宣言をいたしました。この10月からは、幼児教育・保育の無償化がスタートいたしますけれども、鳥取県では第三子、第二子の全県下での保育料無償化を先駆けて取り組み、また中山間地域におきましては、第一子からの保育料無償化にも取り組んでいるところでございます。またこの他、保育所に預けられないで、在宅で子どもを育てていらっしゃる世帯に対しまして月額3万円の給付を行ったり、小児医療費の助成につきましては、18歳まで、高校三年を卒業するまで支援するといった手厚い子育て支援を行っております。また、鳥取県の女性は大変働き者でございまして、女性の就業率は高いところでございますけれども、女性の労働力率、いわゆるM字カーブでございまして、こちらの窪みの浅さが日本一浅いということで、子育てをしながら働きやすい環境づくり、そうしたものにも取り組んでおります。こうした成果もございまして、2017年の合計特殊出生率は、1.66ということで、一時期下がってございましたけれども、ずいぶん回復してきたところでございます。

さて、この度の鳥取県が提案をいたしました地方分権提案は、病児保育における看護師等の常駐化要件を明確化して欲しい、そういった提案でございました。

提案前の国庫補助要綱につきましては、上のほうにあげておりますけれども、利用児童おおむね10人につき、一人以上看護師等を配置することというふうになっていましたけれども、これを常時配置するかどうか、それが必要であろうかということが明確でございました。設置者にとりましては、職員を常時配置しなければならないかどうか、これは大変大きな問題でございます。また、県といたしましてもいろいろ施設や参入したいという方からご相談がありまして、要件上、明確化になっていないものですから、どういうアドバイスをしたり、どういう指導をすればよいかというのを少し悩んだところでございます。

こうしたこともございまして、2015年の6月に鳥取県の提案ということでださせていただいております。その結果、下の注書きのところを追加されるという改正が行われております。職員配置につきましては、常駐を原則とする。ただし、近隣病院等から職員が駆けつけられるような迅速な対応ができるのであれば常駐を要件としない。そういった注書きが追加されたところでございます。ちょっとしたことのようにございますが、これが意外に大きなことだったというところでございます。

この地方分権提案による成果でございますけれども、鳥取市内に病児保育室「とくよし」

が開設されております。鳥取県の場合は、これまで病児保育は医療機関が設置をするものしかございませんでした。この「とくよし」はもともと薬局をしておられまして、病院帰りの保護者の方が薬局に寄られて、昨日も病院にかかって保育所には預けられなかった。今日も休まないといけない。そうした非常に大変な声を目の当たりにされて、是非預かってあげられる場所が作りたいたとずっとご検討されておりました。ただ、先ほど申しました職員の配置体制が明確になっていなかったために、経営上安定した運営ができるかということに不安もお持ちであったところでございます。これが明確になりましたので「とくよし」さんにおかれましては、左に絵がございますけれども、2階に医療機関が入っているビルの3階に病児保育室の設置をされて、この医療機関と連携をとられまして、2階から3階に看護師がすぐ駆けつけられる体制をとられた、そういうかたちをとって病児保育室の設置をされた、というところでございます。このことによりまして鳥取市の病児保育の預かりの定員は2倍に増えております。今までは鳥取市在住の方が優先ということで、近隣の町の方は利用できなかったわけですが、これが定員が増えたということで周辺の町からも預かれるようになるというようなことになっております。また、波及効果としておりますけれども、中山間地域におきましては、元々人口が少ないところでございますので、利用児童数が不安定になりがちでございました。これを配置人員の工夫が可能となり、安定経営につなげることで、さらなる多様な経営主体の参入、これが見込まれるところでございます。ひいては安心して仕事ができる、そうした環境づくり、女性が活躍できるそうした環境づくりにも寄与する、というところでございます。

鳥取県におきましてはこの病児・病後児保育を子育て支援の大きな柱というふうにご考えております。下に独自の施策と書いておりますけれども小規模施設の運営支援でありますとか、施設整備については国の基準を上回る額を支援したり、市町村が広域利用をされる場合に、その体制を整えたということで県から補助を出す。そういったことで病児保育が増えていくように取り組みをしたところでございます。

2010年の子育て王国建国以降、病児保育の施設数は1.5倍となっておりますし、また、広域利用もかなり広がりましたので、病児・病後児保育がおおむね全県下で利用できるようになった、というところでございます。真ん中に3つ病院の名前が入っているのですが、民間のほうでもいろいろ工夫をしていただいております、どこの施設が今日は空いているかというのをホームページで一覧で見られるようにということで民間のほうでも利用者の利便を図る、そうした工夫もしていただいております。官民挙げて病児保育、病後児保育が利用をしやすい、そうした取り組みを進めているところでございます。

最後でございます。実は鳥取県は人口が全国一少ない県でございます。しかし、人口最少県でもできることがございます。また、人口最少県だからこそできることもございます。課題は現場にありますけれども、県民と行政の距離が近いなかで県民が頑張ろうとする、そうした取り組みを県がしっかり応援することができます。また、組織が小さいことは意思決定が速いということにもなりますし、少ない予算で大きなチャレンジができる、そう

したところでもございます。また、この地方分権提案、これは全国どこの県でも、市町村でも活用ができます。お金はかかりません。こうした鳥取らしい様々なやり方で「子育て王国とっとり」の実現をしっかりとチャレンジしてまいりたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○司会 木本様ありがとうございました。皆様、今一度大きな拍手をお願いいたします。
(拍手)

次に、「住民に身近な薬局の存続に向け、へき地の薬局の管理薬剤師の兼務許可について提案」と題しまして、萩市長 藤道健二様に紹介いただきます。

それでは藤道市長よろしくをお願いいたします。

■取組事例②

「住民に身近な薬局の存続に向け、へき地の薬局の管理薬剤師の兼務許可について提案」
萩市長
藤道 健二

山口県萩市からやって参りました、萩市長の藤道健二でございます。この度は地方分権改革推進MVPをいただきました。身に余る光栄でありまして、感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

それでは萩市からの提案事例をご紹介します。はじめに、この提案の趣旨についてお話をさせていただきます。現在、薬局は病院や診療所とともに地域医療を支える重要な役割を担っているといったところがございます。国内の薬局の数は、今やコンビニの数よりも多いというふうに言われております。しかしながら、そのほとんどは市街地に点在しておりまして、地方のいわゆる過疎地域においては、薬局や薬剤師が不足しているのが現状であります。医師や看護師のほか介護職員なども不足しております。地方では高齢化の他、人口減少による過疎化が著しく進んでいるといったところがございます。そのような中、今回の提案は過疎地域、僻地であっても住民が住み慣れた地域で安心して暮らしているように、また地域医療の提供体制を確保し地域の薬局を維持できるよう、薬剤師の人材不足の解消策として規制の見直しを提案したものでございます。

ここで萩市につきまして簡単に紹介いたします。お手元に萩市の観光パンフレットもご用意させていただきましたが、そちらは後ほどご覧いただければと思います。萩市は平成17年(2005年ですが)旧萩市と周辺の2町4村が合併し、現在の市のエリアとなりました。山口県の北東部に位置しておりまして、日本海に面し、市の東部は島根県に接してお

ります。総面積は約 700km² ございます。ちなみに東京 23 区が約 630km² ですので、それよりはやや広い面積でございます。人口は約 4 万 8 千人、東京 23 区は約 950 万人でございます、1 km² あたりの人口密度では萩市は 68 人に対しまして、東京 23 区は 1 万 5 千人。つまり萩市は東京 23 区より広いエリアでありながら、その 0.5%にも満たない人口しかいないという過疎地であるということが実感していただけたのではないかと思います。

萩市は明治維新胎動の地と呼ばれております。世界遺産もございます。昨年 9 月には日本ジオパークにも認定された、萩ジオパークがございます。そして、観光の町として有名ではございますが、広大な中山間地域や離島がありまして、少子高齢化が進み、全地域がいわゆる過疎法に基づいて指定されている「僻地」に該当しているというところでございます。高齢化率は 4 割を超え、全国平均をはるかに上回ったスピードで高齢化が進行しているというところでございます。

萩市の市街地には公立病院や民間の病院、診療所がありますが、旧町村部や離島などの僻地には民間の医療機関はございません。そのような地域では、住民が安心して生活できるよう行政が国民健康保険の診療所を設置しております。現在萩市では 11 の国保診療所を運営しておるといったところでございます。医師不足も深刻な課題であります。今回の提案のきっかけとなった、田万川（たまがわ）地域でも急遽民間の医療機関が閉院されることになり一時的に無医地区となりました。その後、市内の医療機関の協力によって市が国保診療所を設置し、何とか週 2 回の診療が実施できている状況であります。医療機関と並び、地域医療に重要な役割を果たしているのが、かかりつけ薬局としての住民の服薬指導などを行ってくれる地域の薬局です。萩市内の薬局はこの図のように市内 29 店舗のうち、実に 26 店舗がこの市街地に集中しておるといったところです。離島や中山間地域には 1 店舗もありません。須佐（すさ）と田万川という（右の上の方でございますが）地域のみ国道や JR の駅に近接して 3 店舗ございます。医師同様に薬剤師の数も不足しておるといったところです。

ここで薬剤師や薬局数の推移をこのグラフで見たいと思います。全国的には棒グラフのとおり薬剤師や薬局は増加しております。ただ萩市におきましては、（折れ線グラフで見たいのですが）減少傾向にあるといったところです。今やコンビニより薬局の数の方が多いと言われておりますが、萩市においては、萩市のような地方都市、それも僻地におきましては、民間薬局の新規参入は見込めず、薬剤師の確保も困難な状況になっておるといったところでございます。薬局に関する制度の概要についてポイントをまとめました。法律では、薬局の管理者、実際に「管理薬剤師」と言われる方のことですが、都道府県知事の許可を受ければ、他の薬局で従事することも可能であることが明記されております。しかしながら、この後で紹介する萩市内の薬局で実際にあった事例では、半世紀以上前の昭和 36 年に当時の厚生省から出された通知を理由に、申請しても許可できないと拒否をされました。

それでは、萩市内における具体的な支障事例についてご説明いたします。萩市の東部に、

市の中心部から約 40km 離れ、車だと約 50 分かかる田万川地区という地域がございます。市町村合併前は田万川町という町でしたが、山口県と島根県の県境にあるというロケーションでございます。もともと当該民間薬局は民間の医療機関があった平成 12 年に医療機関に隣接してオープンし、その民間医療機関が平成 27 年 12 月に閉院されるまでは、営業日数も 1 週間で 5 日程度と多かった訳です。しかし民間医療機関の閉院後この地域は無医地区となりまして、その後、約 1 年後ですが、平成 28 年の 10 月に市が国保診療所を市の中心部の民間医療機関の協力によって開設してから、診療所の診療日に合わせて週 2 回だけ火曜日と木曜日に開局することができました。ところが、今から 1 年前、平成 29 年の 10 月頃でございますが、その薬局が週 2 回の開局では専任の管理薬剤師を置いての店舗運営は極めて困難だといったことから、山口県に対しまして、開局日以外の日には管理薬剤師が他の店舗で勤務することを認めてもらいたいと許可を願い出しました。しかしながら、県からは、「厚生労働省に照会したが、公益性のある学校薬剤師としての業務等、極めて例外的に認められるものであり、兼務の許可はできない」という回答でございました。この薬局は山口県内に別の店舗がありまして、管理薬剤師の兼務が認められれば、田万川地域にある薬局を閉店せずに店舗経営ができるため、この地域の調剤サービスを維持できると考えておりました。ところが県の許可が下りないとなると、そのままでは薬局の閉鎖は避けられません。この薬局が無くなった場合は、もっとも近くにある他の薬局に行くためには、約 1 km 離れた起伏のある道を移動することになります。自家用車のない高齢者などにとりましては、きわめて深刻な問題でありました。このため大勢の地域住民が当該薬局の存続を求めて署名活動し、その要望が県知事に届けられました。萩市としましてもこのような地域の不安や混乱を避けるために、僻地の薬局の管理薬剤師の兼務許可が認められるよう、県や国に対して要望活動を行いました。その一方で何としても地域住民の切実な要望を国に届けたいとの思いから、この地方分権改革に関する提案募集に応募し、現行制度の課題解決につながるよう提案をした次第でございます。

地方では高齢化が深刻であり、薬局は生活に直結するインフラの一部であります。とりわけ僻地におきましては、薬剤師の確保が非常に困難であることから、昭和 36 年の厚生省の通知のように管理薬剤師の兼務が極めて例外的に認められる制度のままでは、僻地の薬局の閉店は、萩市だけではなくて全国的に発生することが危惧されるところです。管理薬剤師が、多店舗で勤務することが可能になれば人材配置が柔軟にでき、効率の良い薬局経営が可能となる訳です。僻地の既存の薬局を存続できれば地域住民の不安や混乱を避けることができます。また、今後も地域と薬局や薬剤師とのつながりが維持できて、僻地であっても場合によっては新たな薬局の出店が期待できるようになります。

最後になりましたが、以上お話ししましたように、僻地における薬局の管理薬剤師の兼務許可要件を緩和して欲しいというのが萩市からの提案内容です。この提案につきましては、同じ県内の山口市のほか徳島県や高知県にも共同提案に応じていただきました。また、全国市長会などからも提案が実現できるよう応援していただいております。さらに、地方

分権改革有識者会議の専門部会の皆様や内閣府地方分権改革推進室の皆様には提案に当たり、本当に親身になって心配をいただき、課題解決に向けて関係省庁等への調整にご尽力を賜りました。この場をお借りしまして心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

なお、この提案後における実際の許可の取り扱いに関しましては、国から、「2018 年度中のこの3月末までに結論を出し、必要な措置を講ずる」との方針が出されましたので、今月中に当該薬局から山口県知事に対して許可の申請が行われる予定となっております。良い結果が皆様に報告できればと期待しているところであります。以上で萩市からの事例紹介を終わります。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○司会 藤道市長ありがとうございました。皆様、今一度大きな拍手をお願いいたします。(拍手)

皆様いかがでしたでしょうか。MVPを獲得された取組事例について発表していただきました。ご参加の皆様にとって、大変、有意義な内容だったのではないのでしょうか。

それでは、ここで20分間の休憩に入らせていただきます。第2部は15時5分から開始いたします。ありがとうございました。

(休 憩)

○司会 それではお時間になりましたので、ただいまからパネルディスカッションに移ります。パネルディスカッションの進行は、コーディネーターの時事通信社内政部長 丸山実子様をお願いします。ここから先は、丸山部長にマイクをお渡しいたします。

■ パネルディスカッション

「提案募集方式と住民の声を生かした地域の課題解決そして活性化」

<パネリスト>

勢一 智子氏 西南学院大学 法学部教授
浦崎 太郎氏 大正大学 地域構想研究所 教授
佐藤 克也氏 西予市消防本部 消防長
玉沖 仁美氏 株式会社 紡 代表取締役
桑原 悠氏 津南町長

<コーディネーター>

丸山 実子氏 時事通信社 内政部長

○丸山氏 ただいま御紹介いただきました時事通信社内政部の丸山と申します。どうぞよろしくお願いたします。本日は、「提案募集方式」と住民の声を生かした地域の課題解決そして活性化」という議題で、各界で御活躍されてらっしゃいます有識者の皆様をパネリストにお迎えして、議論しまして皆様といろいろと考えて参れたらと思います。本日はどうぞよろしくお願いたします。

まず、パネリストの皆様を御紹介したいと思います。皆様から向かって左手から、西南学院大学法学部教授の勢一智子さん、大正大学地域構想研究所教授の浦崎太郎さん、愛媛県西予市消防長の佐藤克也さん、株式会社紡代表取締役の玉沖仁美さん、新潟県津南町の町長桑原悠さん、以上5人の皆様いろいろな経験をお持ちのパネリストの皆様をお迎えして進めて参ります。まずは、経験豊富な皆様から自己紹介と併せて本日の議題について冒頭の発言をしていただきたいと思います。トップバッターは、最初に2014年からスタートした「提案募集方式」というものについて振り返ってみたいと思うのですが、そのトップバッターにふさわしい、地方分権改革有識者会議の議員でいらっしゃって、まさにその提案を審議する提案募集検討専門部会のメンバーも務めてらっしゃる勢一さんのほうから御発言いただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○勢一氏 ただいま御紹介に預かりました西南学院大学の勢一と申します。私は御紹介いただいた通り、地方分権改革の有識者会議の議員と提案募集検討専門部会の構成員も務めさせていただいております。私は西南学院大学という福岡市にある大学で行政法を担当して、未来の公務員を育てている立場にある者です。福岡の人間を国の会議に加えていただいていることは、まさに地方分権の1つの形ではないかと思ひながらお手伝いをさせていただいております。今日はそうした構成員の立場から「提案募集方式」の5年間についての振り返りということで皆様にデータをご覧いただきながら、現状と課題についてお話をしたいと思ひています。先ほどの神野先生の基調講演にございましたけれども、地方分権改革の点と言いますのは、衆参両院の決議にございます。ここに国民が待望するゆとりと豊かさを実感できる社会、これを実現する。そのために不可欠なものとして地方分権があると、こういう位置づけでございます。全国で同じように豊かさを住民が享受するためには今のような多様な地方自治体のかたち、地域社会のかたちのもとでは一律の制度の運用では足りないということでありまして、制度自体、制度の運用自体の多様化が必須になってまいります。そういう点では、現場目線、住民目線からボトムアップで分権改革を行うという、この「提案募集方式」への期待は今後ますます強くなるだろうと思うところでございます。私のほうからは地方分権「提案募集方式」、5年間の成果と今後の課題について直近の有識者会議の資料を御紹介させていただいて、話題提供にしたいと思ひます。

まず、5年間の成果としまして、3点ほど簡単にまとめをさせていただきたいと思ひます。まず1点目としましては、地方の発意に基づく改革のルーティン化が実現したと、この点がございます。委員会方式というトップダウン型から住民目線によるボトムアップ型

の分権改革へというある種のパラダイムシフト、これを実現しました。これは先ほど神野先生のお話にもありましたけれども、個性を活かし自立した地方をつくるという方針のもとで分権改革の手法として提案募集が入りました。この提案募集を行う成果としての今後の地方につきましては、改革の成果を住民に還元し、住民自治を拡充すると、これを実現することを目標としております。これまで委員会方式を続けて基盤を作った分権の仕組みをさらに進めるのが「提案募集方式」の役割となっています。2点目としましては、数字を見ていただきたいと思います。提案募集の件数、提案件数が2,000件を大きく上回るなか、さらに提案の実現が1,000件を超えるという状況でございます。そうしますと、「提案募集方式」が始まる5年前と比較して、少なくとも身近な仕組みの中で1,000件の制度運用の改善が実現したと、こういうことになります。併せてたくさんの提案がなされる、いろいろな団体から、年々提案団体が増えています。提案の件数が増えて、さらにより多くの団体から提案が出てくると、提案の実現による個性豊かな地方に代わっていく大きなステップでありますし、併せて法制度に支障があれば変えていけばいい、制度は府省のものではないということが社会の中で認識をされたら、こういう成果が2点目であろうと思います。3点目といたしましては、「提案募集方式」、地方の提案を受けて国の府省が検討していくというスタイルになるわけですが、これは全体として見ますと国と地方が連携をして制度改善を進める体制が確立してきた。こういうふうに見ることもできるわけです。法制度は誰のものか、法制度は国民みんなのものであります。制度の機能不全がある場合には、国のせいだと言っているのではなくて、やはり地方の現場から改善をしていく。実際に提案の内容としましては、事務手続きの簡素化とか効率化、あるいは事業の適正化、規程の明確化。このようなものがたくさん出てきています。これによって法制度が現場目線からより良くなっていきます。こういうことができるようになった、これは「提案募集方式」の大きな成果です。併せて自治体、国双方の意識改革、制度への向き合い方も変わってきているだろうと思います。地域を幸せにする知恵はどこにあるのか、もちろん国の側にもあるでしょうけれども、国の側に無い知恵を地方から制度改革として発信していくと、これができるようになったのが「提案募集方式」の大きな成果のひとつということが言えるであろうと思います。

その上で、「提案募集方式」の今後に向けて、課題として私の方から2点ほど、ここでは情報提供させていただきたいと思います。1点目、提案主体のすそ野の拡大が課題になっています。内閣府で実施している地方自治体職員向けの研修でのアンケート、これによりますと受講前の「提案募集方式」の認知度が26.5%だったそうです。これはやはり、1つの課題になるだろうと思います。併せてスライドの数字を見て頂くとわかるのですが、小規模な自治体の方が、より提案が少ないのです。しかし、地域に合った制度運営という点では小規模自治体こそニーズを反映させることが必要になってきます。大規模な自治体と同じ基準では良さや個性を活かすことができないからです。本来はこの部分の声が非常に重要になります。この点については、近年では共同提案が増加していますので、こうい

う手法をより深めていくことができると思いますが、小規模自治体の声、さらに提案主体の拡大ということが非常に重要になるだろうと思います。

もう1点課題としましては、5年間で1,000件を超える提案が実現しました。提案募集の本来の目的は、制度を変えてその成果を住民に還元するというにありま。そうすると、提案募集の制度改善を活用することが課題となります。すべての自治体が享受できる果実、これを十分に味わうということが大事になってきます。そのためには社会全体の意識改革ですね、国、自治体さらに住民、地域のマスコミ、事業者の方々。みんなの意識が変わって、新しい制度を使おうと。こういうモチベーションが必要ではないかと思。改めて地域を幸せにする知恵というのはどこにあるのか。やはり、地域、住民と向き合う行政の実現。こういう場所にたくさんの知恵があるだろうと思います。地方分権改革は東京の会議室ではなく、地域の現場で起こっていると。若干古いフレーズではありませんけれども、これをもって私からの情報提供は終わりにしたいと思。ます。

○丸山氏 ありがとうございます。まさにこの方式を活用して提案の実現率というのは高まっていて、提案をされる自治体も増えているということですが、勢一さんのお話ですと、よりこの方式を活用して、実情に合った制度改善をしていく必要がある小規模自治体さんでは、まだこういう提案は増えていない、という課題を指摘いただいたのですが、後ほど議論を深めていければと思っております。続きましては、大正大学地域構想研究所の浦崎さんをお願いしたいのですが、浦崎さんの方では定住促進のために、まさに学校と地域の連携ですとか、その担い手人材の育成について実践的な研究を進めてらっしゃるということで、興味深いお話を伺えると思。ます。どうぞよろしくお願。いします。

○浦崎氏 よろしくお願。いします。浦崎でございます。まず分権室と大学とのご縁ですが、出前講義などもいただいたことが発端で今日につながっております。私は普段、高校と地域をつなげる仕事をして。います。現場の先生方や自治体の職員さん、あるいは市民団体さんと一緒に、どうしたら高校生と地域をつなげられるだろうかという対話の場を企画・運営したりして。います。これは、実は桑原町長さんの母校なのですが、地元の人との打合せです(資料参照)。その後、朝の通勤時間帯に「ほくほく線」の車内で、地元の雪まつりをPRするアナウンスをして。いるわけ。です。このようなことを、どんどんどんどん高校生が地域に出て行って、実際にイベント本番も高校生が企画・運営して。しまうの。です。面白いなど、地元の人たちが乗って。しま。って、今年はずごく人数もいっぱい来て、活況を呈したということ。です。これは、後日、主催者の青年会議所の方から届いた手紙です「君たちのお陰で本当に今年。は良かったよ」というメッセージ。です。今までの高校生は、学校で公式を覚えさせられて、公式に当てはめれば点数が取れて、入試で点数が取れるから、いい人生が送れるから、という感じ。だったの。です。こうして今まで、与えられたルールの中。でしか動けない人間が育。ってきた訳。ですが、こういう経験したら「世の中は変えられるよね、

次は国を変えてやろうぜ」となります。変えた成功体験を持っているので、どんどんどんどん、そういう方向に走っていく、そういうモチベーションと能力を持った若者が、いま地方で、学校と地域と連携することによって育ちつつあるのです。桑原町長さんのお膝元の津南町でも同様の事業が進んでおりまして、まさに今月は地元で高校生が町をよくするアクションを起こしているはずです。

地方はずいぶん様変わりをしています。ただ課題がございまして、「ふるさと教育」は教育課程の上で明確に定義されておりません。あるいは、35時間の授業で1単位という、かなりの時間を重ねないと授業が成立しないということで、なかなか柔軟な運用ができないわけです。この件、ふるさと教育以外には、次のような例があります。物理と化学で授業時間をどのように分け合ったらよいかというと、今は2と3しかありませんが、間の2.5を取れば、現場はすごく助かるのです。私も高校の教員していましたが、こんなところは「国の制度だから変えられるはずがない」と思っていました。それが内閣府を訪問した時に「いや、それも支障があれば検討の対象になるのではないか」と、アンテナを張っているうちに突破口が見えたのです。ひとつが宮崎県のえびの市にある、飯野高校です。この町は小中高の交流がすごく普通に成り立っているんです。「何でこんなにうまくいっているの」と思って電話で取材したのですが、そうしたら「特区」だと。「なんだそれは？」とよくよく聞いてみると、通常は「総合的な学習の時間」や「国語」などガチガチに決まっているのですが、特区申請をすることによって、その中から「えびの学」という「ふるさと学」をひねり出してしまったのです。しかも、小中学校どころか高校まで通して一貫的なふるさと教育ができるように、特区の力で変えてしまったわけです。「こういうことが可能なんだ」と思った次第です。

現在はこのような実績に基づいて、特区によらなくてもうまく使えるようになっていきます。このような事例を携えて、つい先月（2月）に内閣府の方と一緒に長崎県を訪問し、ワークショップをさせていただきました。長崎県は本当に人口減少が深刻で、県の職員の方が必死になってされています。それで若手の定住促進に関わる部署の方々を集めてワークショップを行いました。その時の様子です。具体的に出ていたアイデアとしてはこういうことで、直ちに制度改正ということは無いのですけれども、これを上手に温めていったならば「提案募集方式」に基づいた制度改正も実現するのかな、という手応えを持ってきたところでした。先ほど説明ありましたが、当初知らなかった職員さん方が多いなかで「勧めたいか」とお聞きしたら、「是非それは周りの同僚にも勧めたい」という答えが帰ってきた。それがアンケートの結果に表れています。これが感想ですよ。このようなことが、その時ワークショップに参加された長崎県の職員さん方から出てきたということです。県の職員さん方には「国が決めたことだから変えようがない」と思っていた方がいっぱいいらっしゃった。だけど「変えられるんだ」ということがわかった。しかも自分たちのセクションの中だけでは、なかなか見通しが見つからないのだけれども、自分たちのセクション外、よその人たちと知恵を合わせることによって、知恵を寄せ集めることによって制

度改正に向けた提案ができる希望が見えてきた、というのがこの時の成果です。

以上のように、いろいろな人が集まることによっていろんな提案が生まれてくる可能性を感じてきた次第です。後ほど、後半で改めてお話しさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○丸山氏 身近な事例でわかりやすく説明いただきました。続きまして愛媛県西予市消防本部消防長を務められている佐藤さんにお話を伺いたいと思うのですが、西予市さんはまさにこの「提案募集方式」を活用して制度改革を実現されていて、先ほども地方分権改革推進MVPを受賞されていらっしゃるその取組ですが、そこを詳しく御説明いただけるとと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤氏 改めましてこんにちは。愛媛県の西予市から来ました佐藤と申します。根っからの消防職員でございます。なぜ消防職員がここに座っているのかと皆さんお思いかも知れませんが、消防の世界でも人口減少が与える影響は非常に大きいものがございます。しかし、人口が減少しても消防のサービスは変えることはできない必要不可欠なものである。ではどうやってこの消防サービスを維持していくかということが大きな課題でございます。そういった視点からこの提案制度を活用して、救急車を配備しやすい仕組み作りに取り組んだ事例を紹介させていただきたいと思います。

まず西予市なのですけれども、みかんで有名な愛媛県南西部に位置しておりまして、平成の大合併で誕生した、現在人口3万8千人弱という非常に小さな過疎の町でございます。市が誕生したのは平成16年。その時の人口は4万7千人おりましたので、この15年間で9千人の人口が減少した、18%の人口が減少したというような急ピッチで過疎化が進んでいるというようなところでございます。そういう町で何が問題となったのかということですが、市が合併した効果としては、行政効率を上げて、職員を削減して財政縮減を可能にしましょう。という効果を狙っておりましたので、そうした中で消防職員の増員というのは非常に困難な状況でございました。その中でも救急出張所の開設を予定しておりましたが、24時間の救急出張所の運用は職員不足があって難しいということで、平日昼間のみ救急出張所を運行するということになってしまいました。実際に住民の方々が不安に思うのは夜間であったり、休日であったりするときに救急車を頼りにされるのであって、このままではいけないと、なんとか打開しようというところでこの解決策を見出していったわけです。支障となったのは「救急隊編成基準」という法令規制がございまして、救急隊員3人が乗車しなさいというところが基準としてございます。これを西予市では2人体制でやらしていただけないかということをご提案いたしました。救急車が無いよりは2人でもすぐに駆け付けられたほうが、住民の方々は安心できるのではないかとというのが根拠でございました。しかし、どうしても2人運用というのは安全上できないという結論ですが、条件付きで「3人のうちひとり消防職員でなくても構いませんよ」という回答をいただけた

というところでは、その3人のうちひとりは何かという「准救急隊員」という名前がここで誕生したということです。当時の活用法としては、一般行政の職員さんを「准救急隊員」に任命する、そして併任辞令を出すという取り組みです。そしてある時は「一般職員」、ある時は「准救急隊員」として活躍をしていただくという取り組みをしました。なるべく多くの「准救急隊員」をつくって少しずつの力を消防に貸していただいて救急出張所を24時間体制にしようという取り組みを実現させたということです。2か所の救急出張所が平日昼間のみでしたが、今年度から24時間体制に構築することができました。地元の方々も非常に喜んでおられます。救急車が現場に到着する時間が平均で10分程度短縮することができまして、救命率が向上したのじゃないかというふうに考えていること、また多くの准救急隊員が市内に居るということで、町全体の安心、安全に貢献できているのではないかと考えております。そういう効果があったと考えております。まだまだ完成された仕組みではないのですけれども、様々な問題もありますけれども、本日はそれらの問題を解消するためのヒントを皆様に使っていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○丸山氏 ありがとうございます。まさに住民の安心・安全は重要なところで、その課題を解決するためにこの「提案募集方式」を活用することができたという、わかりやすい事例をいただきました。続きましては、株式会社紡代表取締役の玉沖さんをお願いしたいのですが、玉沖さんは各地で地域コンサルティング事業などに携わっていらっしゃる、地域の課題解決の現場というのを豊富に経験されていると思うのですが、是非そのあたりをお伺いできればと思います。お願いします。

○玉沖氏 私は御紹介いただきましたように、地域コンサルの小さな会社を経営しております。東京と島根県の離島の隠岐の島にも現地法人で会社をひとつ経営しております。今日は成功例ではなくて、残念な事例を御紹介したいと思います。これは私が2013年に担当したある離島でのお話です。最近観光業界が旅行業法を取得して旅行会社のような業務を行うということが潮流で増加しておりますが、旅行会社を経営するには許可が必要でございます。その許可を私が担当している離島の観光協会ですごく頑張って準備して計画を作って、よしこれで許認可を受けることができたなら、こんなこともあんなこともできるぞと張り切って許認可申請にまいりました。そしたらなんと通らなかったんです。その理由が、こんなふうに本土から、(すみません大人の事情で離島の名前を伏せさせていただきます)フェリーの巡航の順番がA島→B島→C島もしくはC島→B島→A島という右回りか左回りか航路がないのです。これが私たちの取りたかった旅行業法の法律では、離島の場合隣接市町村という定義があったのです。私たちは皆海に面しているのだから、本土と島は全部隣接だと思っていたのですが、これが航路の着地の順番だったんです。本土から第一着地点のみが隣接市町村だったのです。なので私が担当していたB島は隣接市町村に当

たらないのです。離島の場合はフェリーが第一到着地点でないかぎり、あなたたちが許認可して欲しいと言っている、第3種という法律だったのですけれども、該当しませんということで取れなかったのです。私は皆で頑張ったので担当したこともあって直接国土交通省にお願いに上がりました。それはそれは温かく一生懸命熱心に向き合ってくださいましたんですけれども、今日時点でも残念ながらこの法律は変わっておりません。その時にいつどういいう変化が起こるかわからない、けれども私たち現場は動きを止めることができない。どういう解決策をとろうかということで、第一着地点にあたるA島もしくはC島の旅行代理店と提携するというのであれば業務がいろんな形で許されたんです。いまこういう形で、主にA島の旅行代理店とB等の観光協会が組んで観光客の方にお越しいただくという方法を取っております。その後、この2013年に叶わなかった、こういう形を取った後に、今回のこの「提案募集方式」というのを知ることになったのですが、その提案をしようよというお話をしましたところ、もう形がしっかりとでき過ぎてしまって、なかなかここから逸脱ができないのです。じゃあこれから提案しようよとなると、かなりタイミングを図って計画を立てていかなければいけなくて、関係者で相当の議論が必要だということで、今、どうしようかというところにあります。まずはA島の旅行代理店もB島から来ていた業務、売り上げがごそつとなくなることになりますし、個人的に課題だなと思っているのが、観光客の方にとっては、現地は人の手がかかる分マージン、利益をいただかなければなりません。なのでそれがA島の旅行会社にもB島の旅行会社の分もダブルで厳密に細かいことを言うと払っていることになっているのです。ここを解消したいなと思っているのですが、旅行商品は半年前から企画を作っていきますので、じゃあどれくらい遡って会話を始めたらいいのだろうと。担当者の方も異動されていきますし、この4月から大きな組織改革がある地域ですので、いよいよこのことについてどんなふうに向き合っていくか考えようよと話をしているところです。私からはまずは残念な事例の御紹介でした。以上でございます。

○丸山氏 具体的な事例をいただきました。その先が知りたくなる場所ですけれども、またあとでお願いいたします。お待たせしました、続きまして、津南町の桑原さんにお伺いしたいのですが、まさに桑原さんは、町のトップとして地域づくりに日々邁進されていると思いますが、その現場での取組ですとか課題などについて、お話を伺いたいと思います。

○桑原氏 皆様はじめまして。新潟県津南町と申します町長の桑原でございます。どうぞよろしくお願いたします。今日は小学校の卒業式でして、お祝いの言葉を読み終わった後、新幹線に飛び乗ってこちらまで参りました。それがとっても感動的な卒業式でして、私もいろいろな方の追体験をしているものですから、最近涙もろくて涙をポロポロ流しながら、いい卒業式だったなあと思いながらこちらまで来ました。子どもたちの話を今日は

したいと思うのですけれども、今日の卒業生は私にとってとても思い出があります。というのも私どもの町はユネスコが進めるジオパーク活動を行っております。苗場山麓ジオパークという取組なのですが、地形地質、自然、歴史文化を子どもたちの保育園、小学校、中学校、高校も郷土教育として取り入れていこうという取組でございます。4年ほど前から行って、地道に郷土教育を続けていまして、いまどうなっているかと言いますと、大きな変化が起こっていると感じております。小学生のみんなが実際の町づくりにアクションとして関わってきてくれるようになってたということです。雪まつりが2週間ほど前であったのですが、雪まつりの会場で小学生が自ら町のPRを自作のパンフレットを配ることが起こりました。小学生のみんなとっても頑張って、来場された本県の花角知事にも直接パンフレットを配ることができた。新潟県庁から最も遠い町でございますが、なかなか会えない知事さんに手渡しでパンフレットを配ることができたというのは、児童にとっても忘れられない取組となったようです。こんな子どもたちに対してこれからも町づくりに携わって下さいねというメッセージを送ってきました。この児童たちが高等教育を受け選挙権を得るようになった時に、是非選挙権を行使して町づくりに携わっていただきたいと思っているのです。そして、私たちの町、町村ですので、町村長、町議会議員の選挙というのは5日間です。告示日の翌日から不在者投票がありますので、ほんとに地元の選管に投票用紙の請求をして、手元に届いて最寄りの選管で不在投票をするまで時間的な制約が非常に大きいと感じております。実質平日の3日間しかありません。火曜日に告示があって、火水木金とそこまでの期間で届くか届かないかということになるろうかと思えます。それは忙しい学生さんにとってもなかなか大変なことでしょう。こういったことがあったりしまして、提案募集制度を活用して提案ができたらなということを思っております。地元の郷土教育を学んで、町づくりに携わり続けたいと、そして選挙という方法でも自分の意思を示したいといそんな子どもたちを育てていきたいというなかで、これについては提案させていただきたいなと思っているところです。

○丸山氏 ありがとうございます。お子さんが町づくりに参画していくという、そうした土壌を築いていらっしゃると思うのですが、まさに分権改革というのも若い方とか、次の世代の方たちに意義を伝えていくことも非常に重要になってくるので、そういった意味では今後非常に注目されていく取組だと思っておりますが、ここから議論に入っていきたいと思うのですけれども、いま皆様のお話を伺っているとやはり地域の課題を地域が主体的に解決していくということが非常に重要になってくると思っておりますが、それにあたっては住民の方の声を聞くことが重要になってくると思っております。次はこうしたことに対してどうしていけばいいのかということをお聞きできればと思うのですが、またトップバッターで申し訳ないのですが、勢一さんお願いします。

○勢一氏 いま人口減少社会で少子高齢化が進んでいます。私は、地方制度調査会にも関

わっているのですけれども、そこでの議論は、2040年にどうやったら地域の自治が持続可能になるかということがミッションなのです。2040年というのは、高齢者人口がピークになるというタイミングと言われていています。それをどう乗り越えるか、さらに乗り越えた先にどんな未来が待っているのか。こういうことを考えますと、いまの話に出た高校生であるとか小学生であるとか彼ら彼女らが一番社会で活躍できるようなタイミングに来る2040年、さらにその先、我々は彼らに何を残すことができるのかということの本気で考えなければいけない時期なのではないかと思っていて、いまお話を聞いて感じたところです。そうすると、ベテランの職員さんやベテランの議員さん、もちろん活躍していただかないと困りますが、その方たちだけの声では足りないわけです。もっと若い人たちが自分たちの地域をどのようなものにしていきたいと思っているのかをきちんと聞く。その人たちの声、希望を実現できるような地域社会にするために、今やるべきことをやっているのかということについて、今の制度を担っている中堅の人は考えることが大事なのかなと思っています。そういう意味では、自治体の職員さんにも意識改革をもっともっていただく必要があるのかなと思っていて、非常にポジティブでアグレッシブな職員さんたちが今たくさんいらっしゃって、その方たちは提案募集に積極的に挑んでくださるのですが、必ずしもまだその機運があらゆるところに広まっていないのではないかと感じています。制度が足りない、制度に支障があるのであれば変えればいいのだと、変えるための方法が今あるのです。年に1回声を上げるチャンスがあるということになれば、1年間もやもやしたものをこの時期に吐き出すというような形はいいのかなと思います。併せてそうした問題点、課題点、新しい知恵は、自治体の職員がすべて持っているわけではなくて、若者であったり、実際に働いている人たち、子育てをしている親御さんたち、おじいちゃんおばあちゃんたちもいる。いろんな人たちが自治体や自治体職員さんたちとコミュニケーション取りながら、話をして課題を共有していく。今日MVPを受賞された事例も、まさに地元で会話をしてコミュニケーションをとって、そこから問題を解決に導いたというものばかりでしたので、こういう部分は非常に大事なのではないかと私は感じております。

○丸山氏 ありがとうございます。今まさに御指摘があったのですが、確かに今日MVPを受賞された団体は、声を聞き取って吸い上げた積み重ねだと思うのです。西予市さんのほうも住民の声をキャッチするということで、地域ごとに開いてらっしゃる市政懇談会などでそういった住民の声を聞いていらっしゃるようですが、その辺の取組を御紹介いただけないでしょうか。

○佐藤氏 市政懇談会、どこの市でもやっているとは思いますが、当市のほうでは、市の理事者や部長級の職員が、地域に出向いて、そこで市民と意見交換をするといったような取組です。これはどこでもやっているのかなとは思いますが、特徴的なのは、区長さんであるとか、自治会長さんと行政が委託契約を結んでおりまして、広報誌の配布である

とか、地域の要望を取りまとめてくださったりとか、問題提起をしていただいたりとか、といったようなことをやっているところです。で、まさに、この救急車の問題も、この時に出た地域からの要望でございまして、これに応える形で進めてきたということでございます。先ほど、勢一先生のお話、全く同感なのですけれども、これ、問題を提起されても、それを解決するということが必要であって、往々にして、職員は、できない理由を考えるのが得意です。なので、「それは法令や基準がありますのでできません」とか「今までの慣習上できません」、それから「地域の平等性が保てません」とかといったような、できない理由を考えるのですが、できる方法を生み出すということが、非常にしんどい仕事でありまして、汗をかく職員が必要だということになってきます。そういった汗をかく職員は、どこの部署に行っても忙しいのです。問題を次から次から発見することができて、取り組むことができる職員は終わりが無い。どこへ行っても忙しいという、そういう職員を評価するシステムが必要ではないかな、というふうに思っているところです。また、改革であったり、色々な問題解決をする、その結果、というよりは、改革の姿勢こそが、その組織を活性化させるのではないかな、というふうにも考えています。そういう意味で、内閣府の地方分権改革推進室の手助けというのは、非常に大きな手助けになっているのではないかなと感じています。以上です。

○丸山氏 ありがとうございます。どこに行っても活躍できる職員の方というのは、その評価というのは実際ちょっと議論されていらっしゃるのですか。

○佐藤氏 当市では、人事評価制度がありまして、点数をつけるわけですが、その中にチャレンジ精神であるとか、改革の精神とかといったところは、ございます。

○丸山氏 その辺はやはり、段々効果がじわじわと出てくる感じが期待できるのですかね。

○佐藤氏 愛媛県の取り組みなのですが、愛媛県は行革甲子園という、行革を推進するようなイベントを年に1回やって、その行革甲子園にも、准救急隊員制度を出したのですが、負けてしまいました（笑）。そういった取組もあって、少しずつ進んでいると思います。

○丸山氏 トライ&エラーで前進なさっていると思うのですが、まさに今、冒頭、勢一さんのほうから、自治体の職員の方の意識改革、これも住民の声を生かすためには重要だ、というお話で、まさに現場でやっていらっしゃる桑原さんにお伺いしたいのですが、その辺は住民、職員の方の意識改革など、何かお取り組みのことはおありでしょうか。

○桑原氏 実際は、うちはこれからなんです。小さな小規模自治体で、人口は1万人弱を切った町でして、職員の数も限られている中で、入庁して1年目からすぐ現場で複数の担

当を任せられます。大変なプレッシャーの中で若い職員は仕事をしているかと思います。正直、私どもの町の規模ですと、これから現状維持をしていくのが精いっぱいだなと感じているところです。なかなか新しい取組をするのに、準備が大変だったり、変えなければいけないことが大変だったり、スクラップ、スクラップ、スクラップ、スクラップして、ビルド、といったような感じになっております。また、一方で、職員一人一人と話をすると、「もっとこうしたい」とか「本来こうであつたらいいのに」という話が、とつとつとした話をしてくださいます。そういう一つ一つの職員の思いを実現することが、またモチベーションの維持にもつながるのかなと思っております。そんな形で、これから職員の話聞きながら、また仕事の量も質も整理しながら、時代に合わせた政策を打ち出していければなと思っております。

○丸山氏 まさに自治体さんの希望に応じて、皆さんそれぞれが、やる気を持っていくことが一番重要だと思います。ありがとうございます。そういった意味で、日々、自治体の職員の方と触れ合っていらっしゃるだろうと思われる玉沖さん、何かお考えはありますか。日頃どういう印象を持っていらっしゃるのかも結構です。

○玉沖氏 私も先ほどお伝えさせていただいた事例からも、「知っている」と「知らない」では、こんなに大違いなんだ、と思ひまして、確かに、私の会社もある離島は、のんびりしていて良い所だろうな、自治体の職員もさぞのんびりしているんじゃないか、と思われがちなんですけれども、先ほど町長が仰られたように、一人の職員が3つも4つも、事務分掌や担当業務を抱えていて、さらに町民も、消防団員もやる、自分の会社も経営者、商工会の理事もやる、というふうに、いくつもいくつも役割を兼務しております。本当に兼務と兼業だらけで、とても現場は忙しい状況にあります。で、この今回の制度でいくと、まずは自治体職員の方に周知がもっと広がればいいな、ということに切に願っております。私もあの時の2013年の時の失敗がありましたので、その後観光バスの周遊ルートの所で、一つどうしても法律が引っかかる、みたいなことにまた出会いまして、で、その時には過去の反省をもとに、今日皆さんにも配布されていると思うのですが、ハンドブック、あれを分権室から送っていただいて、全員へ配って皆で勉強して、通らなかつたら別の案を使おう、というリスクヘッジを持って向かっていきました。それは逆に良いことだったのですが、地元の運輸局の方でスッと解決できたのですが、その時にも自治体職員の方もやはりご存じなかつたのです。なので、まずは、「知っている」と「知らない」のは、こんなに違うんだ、みたいなことがなくなればいいな、と。で、現場の方は本当に忙しくしているので、何かのことを一つ取り組み続ける、記憶し続けるというのがすごく難しい状況にあります。今回のこういったことが、一つの良いツール、一つの良い武器、というふうに、いつもここにあるよ、というような状態になっていってくれればうれしいなと願っております。

○丸山氏 ありがとうございます。そうしますと浦崎さんもかなり、実践の研究の面において、自治体の方と触れ合う、接触されることも多いですし、逆に、引き出されることも多いと思うのですが、その中で感じられることをいただければ。

○浦崎氏 行政の方々もお忙しいということは、実感としてよく分かります。学校も今、ニュースになっていますけれども、とても大変な状況なのです。今、世の中ってどうなっているかという、教育の問題だったら、みんな、保護者も生徒も地域の人も消費者であって、学校がすべて引き受けなければいけない。教職員がすべて考えて、判断をしてやっていかなければいけない。町づくりのことだったら、それを行政の職員さんが担っているということなんですよね。その色々なことの思考判断が集中しているというところで、今、行き詰まっているのかな、という認識を持っているところであります。

○丸山氏 ありがとうございます。現場の方では、本当に、それぞれ努力されて、住民の方の声を生かしていこうという方向に向かっていらっしゃるということは分かってまいりました。まさにそういう意味で、この「提案募集方式」は、ますます活用されなければいけないことだと思うのですが、その次に議論してまいりたいのは、この方式をさらに活用していくためには、どうしたらいいのか、ということについて、御意見を伺えればと思います。勢一さんお願いいたします。

○勢一氏 はい。ありがとうございます。私は先ほど、話題提供の際に、もっと提案団体のすそ野を広げて、特に小規模自治体の声をきちんと反映できるような形で、ということ、を、課題として挙げさせていただきました。私も色々な自治体とご縁があって、お仕事のお手伝いをするので、自治体の事情は非常によく分かっているつもりです。小規模自治体では、若い職員さんも、いくつも業務を兼務して、忙しくしていることは十分承知をしています。それでも、その中でも、先ほど町長さんのコメントにありましたけれども、職員さんの思いがあるのです。これをどうやって形にしていくか、といった時に、必ずしも一団体だけで頑張らなくてもいい、というのが、一つ、知恵としてはあるんだろうと思います。先ほども、共同提案が増えています、というお話しをしましたけれども、これも色々なパターンがありまして、どこかの団体の提案に賛同する、という場合もありますし、それ以外に、提案を考えていく段階から、例えば、県と市町村が連携をして共通の課題を出して、提案にしていく、というのがありますし、あるいは近隣の、最近では広域連携もやっていますから、同じような状況を抱えている近隣の自治体、連携等で関係性のある自治体と意見交換をしながら、場合によっては一緒に提案を作っていくこともできます。さらに、やはりこの「提案募集方式」の肝といいますのは、内閣府の分権室が事務局をやっているという、これはものすごくパワフルなことをごさいます、ここが味方なのです。今日、

多分、皆さんのお手元にハンドブックがあると思うのですが、この最後のページの所に、分権室で活躍してくれている地方公共団体からの派遣職員の方々が一覧で載っています。自分一人、一自治体では、どうやって解消していいのか分からない、提案になるのかどうかも分からない、といった時に、とりあえず分権室のこの窓口にいるこの人たちに相談をするということが、今、できる体制になっています。小規模な自治体こそ、やはり自分たちに合った制度運営ができるような制度改正、運用改正をしなければいけない、という状況ですから、思いを形にする方法、色々なツールを使っていけばいいのかなと思います。あと、もう一点、そういう意味では、すでに1,000件を超える提案が実現しています。提案をしよう、という前に、まずはその成果を使ってみましょう、と。自治体の職員さんも、提案募集ってなんか堅そうだな、ハードル高そうだな、と思うかもしれませんが、最初の一步として、これまで実現した成果を使ってみて、その上で、どのくらい変化があるのか、どのくらい役に立つのか。少なくとも1,000件全部は使えなくても、自分の所に関係するもの、10%使ったとしても、100件もあります。その中に何か手元の問題の解決に資するものがあるのではないかと、ということです。あともう1点だけ。「提案募集方式」で、先ほども少し申し上げたのですが、制度の改善、制度運用の改善を実現してきています。業務の効率化に資するものであったり、これまで基準があいまいでよく分からないというところをはっきりする、というようなことも、できてきています。そうすると、現場は忙しい、しかしこの「忙しい」理由はどこにあるのだろうか。もしかしたら、制度の方が古くて、昔のやり方をそのままやらせていて、今の時代、こんなことをしなくてもいいんじゃないか、ということが見つかると思うのです。今、ほぼ一人に1台スマホのような時代になっています。先ほどの萩市さんの提案では、昭和36年のルールが縛っていたという話が出ていましたけれども、制度の方が時代に合っていないのではないかと、疑うのも、一つのヒントかなと思います。すみません、ちょっと長くなりましたけれども、私からは以上です。

○丸山氏 ありがとうございます。まずは、先ほど、「とりあえず分権室」というお話もありましたけれども、まさにできるところから、ということで、色々なアプローチをなさっていただければと思うのですが、そういう意味で、先ほどちょっと浦崎さんのお話もありましたけれども、「こうしたらどうか」という制度の提案について、多様な部署とか部門から、対話を通じて生み出していく、というようなことの大切さをお話しされていたと思うのですが、その辺をちょっとまた具体的に解説いただけますでしょうか。

○浦崎氏 よろしくお願いたします。まず、先ほどの紹介のところをもう1回振り返ってみたいと思うのですが、今までは、高校は高校、地域は地域、バラバラで動いていた。それでいい時代もあった。ただもう今はそれでは、人も育たないし、町の未来もない。なんとかならないか、ということで、現行制度の下で、現場の人たちが、立場を越えて対話をしたら、解決策が見えたということです。それまでみんな絶望していたのですが、

対話を通して、解決策を編み出したら、色々なアイデアが浮かんできて、今の制度の下でも対話を通して現場の仕組みを作ったら、こんな良い仕組みができるよねと、希望が充満したのです。そういう対話ができる場が、「SCHシンポジウム」といってですね、Super Community High school といって、文部科学省非公認の用語でございますけれども、これは4年前から東北芸術工科大学で開催されております。以来、優良事例がどんどんどんどん生まれています。だから、制度を変えなくても、これだけのことができてしまうんだ、ということが分かってきました。しかし、その半面、取り組み始めて4年経ちました。新しい動きが起こるところでは、どんどんどんどん先に行けるんです。ところが、中には全く動けない所もあるのです。たしかに、現行制度でもできるんです。やっちはいけない、とは書いていないので。できるんです。しかし、「〇〇できる」というのは、裏を返せば、「〇〇しなくてもよい」ということになるわけですね。それで、やはり人というのは、変わる事が不安なので、色々理由を付けて、「しない」というふうになります。せっかく良い芽が育ち始めても、「これ、やめよう」ということが起こるわけです。これは現実に、起こっています。それがしだいに増えてきたので、今は「現場の対話だけではダメだ」という結論に傾きつつあります。そして「制度改正も併せてやっけないと、高校と地域の連携の問題は解決しない」ということが、実は今年のシンポジウムでは、共有されたところでございます。

一方で、長崎県庁のワークショップでございますが、ここは分権室の方々と私の働きかけによりまして、定住促進方策を考える部署の方々に集まっておりました。ここで分かったこと。それまでやはり、個別の部署では思いつかなかったアイデアが、部署を越えて対話をする事で、アイデアが浮かんできた、これはとっても良いアプローチだ。今まで知らなかったけれど、これはぜひ活用していきたい、県庁の中でもどんどんどんどん紹介していきたい、という動きが起こったことを紹介させていただきました。なので、実は、制度を変えるためにも、対話が必要だ、ということが見えてきたわけです。その先に見えてくるのは、こういうことなのです。高校生の将来をどうするのか。地域の未来をどうするのか。ということを考えている動きについては、現場での対話には限界がある。制度改正が必要、ということが分かってきた。で、行政の方は、縦割り組織の限界が露呈してきた。その中では、みんなが多忙化して、考える余裕すらない、という事態が今、起こっているわけです。そこで、対話を通して、行き詰まっていた、袋小路になっていたことに突破口が見える。それで、制度改正も見えてくる、ということですね。あと、高校です。文部科学省が出している新しい学習指導要領、今の小学校6年生が高校1年生になる時の指導要領なのですが、多様な人々と協働して学ぶ態度を重視しています。実際、今、高校生が地域に参画することによって、化けている地域がいっぱいある、ということですね。それを、桑原町長さんは、小中学生の参画って、もっとそれを前倒してやっっていける可能性に言及された、ということでございます。これらを組み合わせると、こういうことなのです。行政の方、現場の方、さらにここでいうと、当事者であるところの高校生です。高校

生も一緒になって話し合っていくことによって、さらにここに、国の方も入っていただくことで、「制度」と「現場の固有の仕組み」、セットで変えるという将来像が見えるかなという気がしています。このような立場を越えた対話を拡張していくことでもって、結果的に、「提案募集方式」の活用度が向上するのかな、という手応えを持っています。これをもう少し具体的な一例を申し上げます。高校と地域の連携、対話の場ですね、学校にとって、アルバイトって禁止なのです。色々な問題が起こるので。そう言っておいた方が簡単なのです。で、ある時、その対話の場で、「どうしてアルバイトが禁止なんですか？」という話が出てきたのです。「いや、かくかくしかじか、こうだから」、「それ、クリアするためにはどうしたらいいの?」「そんなことだったら、僕たちやるけれど」ということが、地域から出てきて、じゃあ、そういうふうに地域で頑張ってもらえるのだったら、学校として校則を変えられるように、今後も一緒に対話をしていきましょう。そこで次回からは、高校の教職員や地域の関係者のみならず、ここに保護者や高校生も一緒に入れて、このルール、どうしていくのか、そして現場の仕組み、どうしていくのか、一緒になってやっつけようね、という見通しを持たせていただくところです。以上、多様なステークホルダーが、一緒になって話し合っていく、対話をしていく中で、制度の改正も実現しやすくなる。つまり、「提案募集方式」の活用度も、この文脈で格段に高まっていくのではないかと、というのが、現場で感じている手応えでございます。ありがとうございました。

○丸山氏 ありがとうございます。ちょっと伺いたいのですが、今やはり、自治体さんの方は、やはり人手不足問題などもありまして、さきほどおっしゃったように手いっぱいなところもあるのですが、そういう多様なステークホルダーを集めた協議の場みたいなものは、何か火付け役があって、整うのですかね。何かヒントがありましたらお願いします。

○浦崎氏 最初はプライベートなツテです。ネットワークしかないのです。そこで対話を行ってみて、これはすごく効果がある、という評判を持ち帰って、学校で管理職に伝える。行政の職員の方も上司に伝える、ということで、順番、プライベートな動きがオフィシャルな動きに、順番、変わっていくのです。どこの組織にも、そういう思いを持った人って必ずいるので、そこをまずは丁寧につなげていく、ということなのかなと思います。

○丸山氏 ありがとうございます。西予市さん実際の提案を受けて実際に活用されているわけですが、今年度から市職員を准救急隊員として任用されたり、地元銀行の休止している店舗を活用する。そうした独自の取組を進めてらっしゃるのですが、この辺は今どのような状況かお伺いできればと思います。

○佐藤氏 先ほどの浦崎先生のお話、制度改正は必要であってそのためには対話が必要なんだという、まさにその通りだというふうに思います。提案制度という仕組みができたわ

けですけれども、この提案制度は提案するアイデアが必要であって、どう活用するかはアイデア次第だというふうに思っています。何をどうして欲しいのかということが明確にならないと提案もできないということなんで、何をどうして欲しいのかを誰が考えるのかというところもあるんですけれども、それは自治体職員だったり市民であっても構わないと思いますし、地域であっても構わないし、業者であっても構わないのかなと思っております。例ですけれども、我々新しい救急のあり方を考えるにあたって、その行政事務の職員を救急隊員として乗車させたいというアイデアについては、まさにその行政部局との対話によって生まれたことです。余談なんですけれども、准救急隊員を募集して希望者を募りたいのですがという話をしたら、「そんなん居るわけないやろ」と言われました。誰のためになるのというようなことで非常に迷ったのですが、とにかく希望を募ってくれというふうにお願いをしました。で、4人募集のところを実は11人から手があがったということで、その11人は皆、救急空白地域に住んでいる職員で、住民の不安を肌で感じている方々でした。自分が少しでも頑張ったらそうした地域の役に立てるということで手があがったんだというふうに聞いています。そのアイデアは情熱が感じられるものではなければならぬし、思いが伝わるアイデアでなければならぬのかなと思います。それが成功した際には喜びや仕事のやりがいだったりにつながるのかなと思っています。

また、地元銀行を出張所にしたのは、民間資金を活用するPFI事業であるとかによって民間の資金を活用して事業コストを低減しようというような取り組みは、もともとあったんですけれども、消防と民間企業とのコラボってというのは、なかなか思いつくところがなくてどうかなと思っていたところに、過疎地の銀行というのは人口減少で収益が低下して、撤退しているところが数々あるのです。そういう銀行は一等地に構えておりますので救急の出張所を建てたいと思った時に、この銀行あるじゃないかと、でもATMだけはやっている。店舗のほうは休命中というところで、思い切って支店長さんに直談判に行きました。実はこういう支障事例があるのだけれども、救急出張所をお宅の銀行を借りてやりたい。ダメもとだったのですが、二つ返事でそれこそ使ってくださいと。これが社会貢献事業になるのであれば、是非協力させてくださいということで始まりました。恐らく日本で唯一の銀行ATM付きの消防署が誕生した瞬間だったのかなというふうに思っております。そういう提案能力のある人の育成が重要なのかなというふうに考えているところです。

○丸山氏 ありがとうございます。まさにそういう意味でのアイデア次第というお話でしたけれども、その辺は日頃西予市さんの消防のほうではアイデアということを意識しながら皆さん活動していらっしゃるのでしょうか。

○佐藤氏 我々現場の人間ですので、実は事務職員というのが6人ほどしか居ないんです。69人という職員数で非常に少ないんですけれども、ほとんどが現場に出て火災の対応にあたり、救助の対応にあたりという現場の職員であってそこをコントロールする部

署っていうのが消防本部で6人しか居ないというような状況です。そんななかで6人で一生懸命頑張っています。

○丸山氏 ありがとうございます。まさに可能性あふれる「提案募集方式」なのですが、さらなる活用に向けてということになりますと、提案の結果何が良くなったとか、そういったことを住民が実感していることも重要ですし、地域でどうやって具体的に議論を進めていくかということも重要になってくると思うのですが、そのあたり、玉沖さんいかがでしょう。

○玉沖氏 私を例にとると失礼なのですが、私の住民票は東京都にあります。残念ながら住民票は1か所しかおけないので、やむなく東京にしているのですが、東京には年に二分の一も居ないのじゃないかと思えます。そして隠岐の島町という自治体にも会社があるのですが、最近そんなふうに住民票は違うところにあるのだけれど、私のように隠岐の島町によく訪ねてくるような者、そして地域で何かの役割を担っている者、一緒に活動する者を「関係人口」というふうに国が打ち出しております。私もその関係人口の一人としてよくヒアリングとか意見聴取に呼んでいただくのですが、私も外の間人とか、そこに住民票はおいていないのだけれども、毎晩そこで寝ているわけではないのだけれども活動する立場からお話をさせていただければと思います。

最初にちょっとネガティブなことを申しませんが、ワークショップみたいなきちんとした形式ではなくても住民の方との集まりに入っていくと、特に過疎地と呼ばれるところ、過疎指定をされている地域の仕事をするのが多くて、そういうところに呼んでいただくと、違和感があるなというのを10年くらい前から感じました。どんな違和感かと申しますと、なんだか皆さんお利口さんなのです。例えばワークショップをすると予定調和的に既定路線のなかで話し合いを進めていく。ダメ元でこれやってみようよと立ち上がるというよりも丸く収まるというのを非常に感じるようになりました。私がワークショップのファシリテーターなどを務めさせていただくときには、いつも否定言葉を使わないというルールを最初につくるのですが、ワークショップの目的によって3つとか5つルールを最初に設けるのですが、必ず加えるのが否定言葉を使わないという言葉を入れます。なのでどうすればやっていけるのかという、この提案募集に話を持っていくということは、手前に自分たちの活動をより良くするための壁にぶつかるということですので、壁にぶつかる前の諦め感が特に過疎地の場合は大きいと感じております。私が最近お伺いしている、あるプロジェクトでは、そこも過疎地なのですが「世の中的には少子高齢化と言われますけれども、うちの町にはとにかく人も犬も猫も減少しているんです」とおっしゃられた。開口一番住民の方にそれを言われたのですが、そういう地域にお伺いしていると諦め感とか絶望感とか心の元気っていうのが非常に無くなっているということを最近ますます感じております。なのでまずは壁にぶつかることすらいかないような状況にあるなとい

うことを最近悲しいかな実感する場面が多いです。けれども自治体職員も忙しい、住民も一人で三役も四役もやっている。でもやっぱり地域を何とかしたいというときに、私のような昨今の言葉でいう関係人口であったり、外の間人がどんな役割を担えるのだろうと思いつながら、隠岐の島町でも現場に立っているのですけれども、なので皆ができなくても外の間人が担えるところ、私が何かのつながりを持てる場所、地方の現場と東京を行き来しておりますので、私が分権室に代わりに伝言に行くということも担えるわけですし、そんなふうに取りまとめ役は必ずしも地域の人だけではなくて、皆が忙しければ外の間人をうまく使う。国のほうでも有識者の方がプロデューサーということで、たくさんサイトにまとめられていたり、私のような外部で仕事をしているコンサルもそうですし、コーディネート役もしくは外にコーディネートを依頼する。地域の方も具体的になってくると、お忙しいなか中でも役割分担を小さく小さくして担っていただくと、ちゃんと回っていくのです。なのでコーディネートする、そういったところも一つキーワードとして。そして外の間人を活用していくということも視野にいれながら、まずは壁にぶつかって、その壁を越えようとするエネルギーを発揮するところまでに至りたいなと現場ではよく感じております。

○丸山氏 ありがとうございます。玉沖さんのほうから地域の人でなくても、関係人口でも、というところがありましたけれども、この辺も浦崎さん、現場でもいろいろあるかと思っております。

○浦崎氏 とにかく学校と地域の連携の現場っていうのは、先に町が無くなるか先に学校が無くなるかみたいな切羽詰まったところがいっぱいあるわけです。ところがそこから先が面白くて、そこで対話が始まらなかったところは消えているのです、実際に。学校は容赦なく無くなっていきます。そこまでいって、もうこれは、やれ学校だ、やれ自治体だと言っている場合ではない。結束しなければだめなんだ。という危機感のもとに結束して、対話が始まったところは、すごくいろんなことがあつという間に進むのです。私が関わっている学校のうちの1つが岐阜県飛騨市、「君の名は。」の聖地ですけれども、岐阜県の過疎地で、一番危機感は強かったわけです。学校も危機感を持っている、地元も危機感を持っている、そして高校の側から市役所に飛び込んだ。「何だ、それだったら一緒に是非やっといこうじゃないか」というのがわずか3、4年前です。それまでは、吉城高校という高校ですけれど、頑張り始めているけどダメだねというふうに言ってました。町の人も。ところがいざ対話が始めると、どんどんどんどんいろんなアイデアが浮かんできて、あつという間に、合意が取れたことから実現していくのです。今や学校が無くなるなんてことは誰一人言わない。どころかこんなに素晴らしい仕組みがあるんだったら、これで日本一になって、これで全国から人を集めようというくらいのが、わずか2、3年の間に起きているのです。つまり過疎地ほど、エネルギーがないときは深刻なのだけれど、ひとたび

危機感を共有できたならば、どこにでもチャンスがある。コンセンサスのためのコストが一番低いわけですから。ですので、これから先面白い事例は、コンパクトなところ、機動性が高いところから浮かんでくるのではないかな？と実感しています。

○丸山氏 ありがとうございます。そういう意味でエネルギーに満ち溢れている桑原さんですが、まさにエネルギーのある町としてこの「提案募集方式」を活用するのは現場なのですが、今後を見据えてどのようにお取り組みか御紹介いただければと思います。

○桑原氏 まず、今回のことがきっかけで職員全員がこの「提案募集方式」を知ることができました。これは大きな一歩だと思っています。私も知りませんで、知ることができて大変勉強になりました。私どもの町も御多分に洩れず人口減少が加速して進んでおります。第二次ベビーブームさえも起こらず、私の同級生は町の中で140人でしたけれども、今、生まれる子供は50人を切りました。わずか30年ちょっとの間で90人も生まれる子供の数が減っているということで、少子化対策になんとしてでも力をいれていかなければと思っています。私自身も子育て世代で、4歳の子供と2歳半の子供を育てながら、なんとか町長職もこなして頑張っているんですけども、出来ればもう一人子供を産みたいのです。ですが、津南町、昨年初めて待機児童を出しました。新潟県で唯一待機児童を出したのが、私どもの町、津南町でした。大きな衝撃でして、一体どういう事なんだと問合せがありました。保育園が足りない訳ではありません。実は保育士が足りなかったのです。私どもの町も色々な家族の形が増えてきておまして、核家族も増えていきますし、共働きが当たり前になってきております。そういうことを前提としたうえで、制度設計をしなければいけないと思っているのですけれども、0歳のうちに保育園に預けたいというご家庭が昨今増えてきております。母子手帳を受け取ると同時に、もう保育園の入所の申し込みをしたいという問合せが増えてきておまして、窓口も驚くほどでございます。一方で保育士を募集しても応募がなかなかなくて、保育士不足となっているがために、0歳児については待機児童が発生する事態となりました。国の基準では0歳児3人に保育士1人置かなければならないという規定になっています。例えばこれを、3年以上の保育助手の経験があるものがある場合、0歳児5人につき、保育士1人、保育助手1人という2人という形で配置基準をさせていただけないかなというふうに思っております。保育士2人は資格を持った方ですけど、保育助手という方は資格を持っていない方です。ですけれども、保育助手、実際はどなたが担っているかというと、子育て中の私のようなママさんが臨時で働いてくださっていたり、また、子育てを終えたおばあちゃん世代の方が保育助手として働いてくださったりしています。ですので、子育てには割と理解があって上手なのかなと思っている中で、5対2というのはできないことはないのではないかと考えています。今後このような提案ができていったらなと思いますし、こういうことを通じて待機児童対策ができて子育て世代の将来不安がなくなり、もう一人産んでみようかなという方が増える

ような町にしていきたいなということを切望しております。

○丸山氏 力強いご意見、ありがとうございました。ここで提案が出たようなんですが、審議されるメンバーの先生、勢一さん、いかがですか。「とりあえず分権室」なんですけれども。

○勢一氏 はい、ここで審議をするわけにもまいりませんが、今御指摘のような、いわゆる資格を持った人が足りないというのは、福祉・子育て・消防のところもそうですけれども、あらゆる分野で出てきている課題で類似の提案がたくさん出てきています。結局、国の基準は全国一律ですから、その基準をクリアしていなければ罷り成らんというのが法のたてつけなのです。しかし、地域によってその資格を持っている人は足りないのだけれども、同じレベルの質を担保するために、例えば違う資格の人を2人充てるとか、組み合わせを変えるとか、全体の人数を変えるとか、もう少し柔軟に地域で工夫できるようになればずいぶん違うんだと思うのです。これも提案のなかで色々議論があるのですが、国は一律に決めなければいけない基準はどういうものであるのか、地方がきちんと自分たちで基準を決めてやっていけるのはどういうものであるのか、従うべき基準の問題になるのですが、まさにこのところの主戦場のひとつになっています。放課後児童クラブの例もそうなのですが、この点は一番の悩みですが、しかし地域にとってどうやって自分の地域の人材育成や福祉を担うかという時に一番知恵があるのは地域なのですね。ですから、分権はまさにそれを実現するためのひとつのツールとして、是非、これまでの提案のデータベースもありますし、たくさんの事例もありますのでいろいろ検討していただいて、格好いい提案にして出していただけたら嬉しいなと思って、お待ちしたいと思えます。

○丸山氏 ありがとうございます。突然振りまして申し訳ありません。いいまとめになったと思うのですが、まだまだご意見伺いたいところなんです、そろそろお時間でございます。まとめに入りたいと思うのですが、まさに人口減少や少子高齢化、ますます地域社会が多様化するというなかで住民の方達がいきいき暮らしていくためには、地域の実情にあったボトムアップ型の制度改善がますます求められてくることと思えます。そういう意味で本日の議題となった地方分権改革の「提案募集方式」というのは重要な役割を果たしていく、そう考えます。本日いらっしゃった皆様におかれましては、この方式を引き続き活用されて、魅力ある地域づくりを進めていただけたらと思っております。本日はパネリストの先生の皆様、会場の皆様、どうもありがとうございました。がんばってまいりましょう。ありがとうございました。(拍手)

○司会 丸山部長、皆様、どうもありがとうございました。皆様どうぞもう一度盛大な拍

手をお願いいたします。(拍手)

以上をもちまして、本日の地方分権改革シンポジウム～地方の提案で国の制度が変わる～を終了させていただきます。受付にてお配りいたしましたアンケート用紙は、会場出口にて回収しております。今後の施策の参考とさせていただきますので、是非、御協力いただきますようお願いいたします。

それでは、皆様お忘れ物のないように、どうぞ気をつけてお帰りください。本日はお忙しいところ御参加下さり、誠にありがとうございました。(拍手)